

非常時持ち出し品 チェックリスト

貴重品

現金 通帳、印鑑 身分証明書

非常食品など

飲料水、簡易食料(最低3日分以上)
離乳食、粉ミルクなど

衣類

下着、上着 レインコート
軍手、手袋、靴下など タオル

生活用品

ティッシュペーパー ウエットティッシュ
ビニール袋 生理用品

医薬品

救急セット 常備薬
毛抜き、爪切り、綿棒など

感染症対策用品

マスク アルコール消毒液 体温計

その他

懐中電灯、乾電池 携帯ラジオ
携帯電話 筆記用具



▲避難所で活用するテント。間口2m、奥行き2m、高さ1.7m

新型コロナウイルス感染症対策

避難所でも ソーシャルディスタンスを

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況下において、大規模な災害などが発生し、避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期することが重要です。

不特定多数の人が身を寄せる避難所は、3つの密(密閉・密集・密接)になりやすく、新型コロナウイルスの感染リスクが高くなると考えられます。

避難を検討する場合は、感染リスクを軽減するため、次の事項についてご理解とご協力をお願いします。

避難を検討するとき に確認ポイント

◆**避難する前に体調の確認を**
次の人は、避難所に避難する前に、帰国者・接触者相談センター(八日市場地域保健センター内 ☎72・1281)に連絡し、その指示に従ってください。

① 息苦しさや強いだるさ、高熱などの症状のいずれかがあ
る人

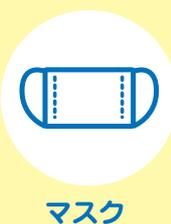
② 高齢者や妊婦、基礎疾患があるなど、重症化しやすい人で、発熱や咳などの比較的軽い症状がある人

③ 右記の①と②以外で発熱や咳などの比較的軽い症状が続いている人

◆**親戚宅などへの避難を検討**
自宅での安全確保が可能な場合は、自宅にとどまることも検討してください。感染のリスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。

また、避難先は市が開設する避難所だけではありません。可能な場合は、災害の危険性がない親戚や友人宅などへ避難することも併せて検討してください。

特に持参していただきたい物



避難所を利用する場合の感染症対策

◆マスクなどを持参

避難所ではマスクの着用を徹底してください。
 なお、市の備蓄品には限りがあります。必要な物はできるだけ持参してください。

◆咳エチケットなどを徹底

避難所では、小まめに手洗いをするとともに、咳エチケットなどの基本的な感染症対策

策を徹底してください。
 また、1日2回検温するなど、健康状態を確認してください。

◆清掃や消毒で衛生的に

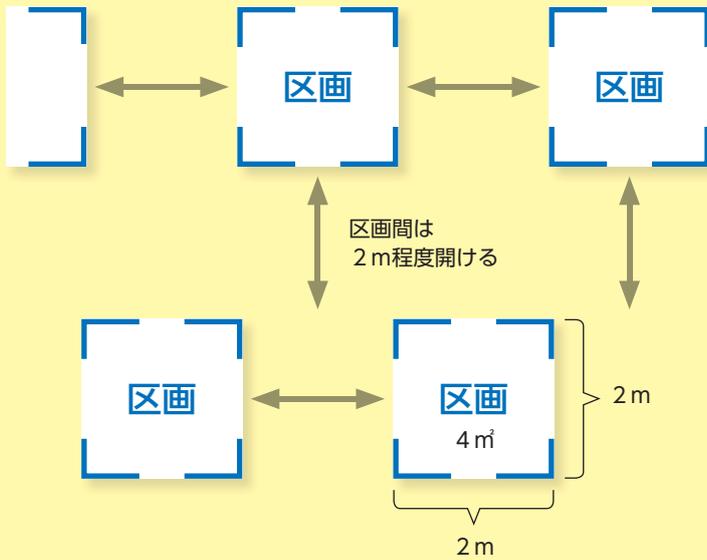
避難所の物品などは、定期的に清掃や消毒を実施し、衛生環境の確保に努めてください。

◆換気を実施

避難所内では、十分な換気に努めます。気温にかかわらず定期的に空気を入れ替える

■避難所でのスペース確保

避難所で滞在するスペースは、1区画を4㎡とし、区画間の距離を2m程度確保できるようにします。



◆スペースを確保

避難所では、避難者同士がお互いに十分なスペースを確保するようにしてください。

◆避難所で発熱や咳などの症状が出たら

避難所では、避難者に発熱や咳などの症状が出た場合に備えて、専用のスペースを確保します。

発熱や咳などの症状が出た場合は、避難所運営スタッフの指示に従い、専用スペースへ移動してください。

なお、避難所内のレイアウト変更によりご不便をお掛けする場合があります。

警戒レベルを用いて避難勧告を発令

市では、土砂災害や水害の危険が予想されるときは行動を5段階で定める「警戒レベル」を用いた避難勧告の発令を行います(下表)。

災害時に「警戒レベル3」以上が発令された地域の皆さんは、各自の状況に応じて、避難を検討してください。

☎総務課消防防災班

☎73・0084

■警戒レベルの5段階区分

「警戒レベル5」では、すでに災害が発生しています。「警戒レベル3」「警戒レベル4」の段階で、安全・確実に避難しましょう。

警戒レベル	取るべき避難行動	行政が行動を促す情報	警戒レベル相当情報(例)
レベル5	すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を取りましょう。	災害発生情報 (市町村が発令)	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報、大雨特別警報など
レベル4 【全員避難】	速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、自宅内や近くの安全な場所へ避難しましょう。	避難指示(緊急)、避難勧告 (市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報、土砂災害警戒情報など
レベル3 【高齢者などは避難】	避難に時間を要する人(高齢者や障がいのある人など)とその支援者は避難しましょう。それ以外の人は、避難準備をしましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報、洪水警報など
レベル2	避難に備え、ハザードマップなどで避難先やルートを確認しましょう。	大雨注意報 洪水注意報など (気象庁が発表)	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報であり、市はその情報を踏まえ、必要に応じて避難勧告などを発令します。
レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

*警戒レベルは1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。